

仙台地方裁判所

令和4年度 裁判員経験者意見交換会 開催概要

令和5年3月30日開催

仙台地方裁判所では、裁判員等経験者2名に御参加いただき、裁判官、検察官及び弁護士出席のもと意見交換会を実施しました。

(司会) 仙台地方裁判所第1刑事部 部総括判事 大川 隆男

【出席者】

経験者 1番さん① (補充裁判員 60代男性 強盗殺人等事件を担当)

2番さん② (裁判員 50代男性 殺人事件を担当)

※ いずれも争点は「量刑」

裁判官 仙台地方裁判所 東尾 和幸、同石橋 直幸

検察官 仙台地方検察庁 鈴木 久美子

弁護士 仙台弁護士会 前田 誓也、同菅原 睦月

話題事項1 審理の分かりやすさについて

- ① 弁護人が作成した冒頭陳述や弁論の資料は、出生から現在までの時系列がまとめられており、被告人の生活状況等や罪に至るまでの経過が参考になり、分かりやすかった。
- ② 検察官、弁護人ともに、ゆっくり丁寧に分かりやすい言葉で説明してくれた。文字だけの説明文だと背景事情が見えづらいところがあるが、検察官、弁護人が作成した資料は、生い立ちや事件直前の考え方、どこから性格、生活、考え方が変わったのかが時系列にされており、分かりやすかった。分からないところは、裁判官が質疑応答してくれた。

話題事項2 評議・判決の感想・意見について

- ① 評議では、順番に意見を求められるので、意見を言えないということにはなかった。

言いたいことの組み立てに時間がかかったことはあったが、言いづらいということもなかった。裁判員や裁判官全員で話し合い、素直に色々な意見が出ていた。

- ② 評議では、自分の意見を言えたと思うが、自分と違う意見が出たときに遠慮が出てしまうかなとも思った。

評議でまとまった話を、裁判官が判決として書き起こしてくれたが、評議で出た話が時系列で反映されており、分かりやすい判決だった。

- ① 量刑が争点だったが、被害者が亡くなっているという事実を重視して考えた。
- ② 老々介護事案だったこともあり、量刑を検討する際には、被告人の社会復帰後の生活設計も念頭に置いた。

話題事項3 裁判員を務める上での負担感について

- ① ちょっと荷が重いかなという負担が付きまどっていたが、実際に参加してみると、みんなで話し合っって意見を出すことが負担軽減につながった。
- ② 当初は、精神的負担を感じるかもしれないと思っていたが、裁判員一人一人が意見を出してしっかり話し合うことで負担感は減っていった。
 - ① 参加するにあたっては、会社の理解が大事だと思う。
 - ② 会社からは快く送り出してもらったので、仕事に関する負担感はなかった。
- ① 遺体や血痕の証拠については、実際の写真よりもイラストの方が良い。リアルすぎるものは、人によっては負担が大きいと思った。
- ② 遺体や血痕の証拠については、裁判員はいろいろな年代の人がいるので、実際の写真にショックを受ける人はいると思う。イラストが良い。

話題事項4 これから裁判員になられる方へのメッセージ

- ① なかなかできる経験ではないし、選ばれない場合もある。候補者になったらぜひ参加してほしい。良い人生経験ができます。
- ② ぜひ参加した方が良い。一生に1回あるかないかの経験です。